

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 一般県道砂原四方寄線（池上工区）2号トンネル新設工事
- 2 請 負 金 額 4,039,200,000円
- 3 契約の相手方 佐藤・大政・橋口・中山建設工事共同企業体
代表者 福岡市博多区冷泉町4番17号
佐藤工業 株式会社 九州支店
支店長 八代 勇八

熊本市西区花園4丁目8番6号

大政建設 株式会社

代表取締役 森山 澄江

熊本市南区良町4丁目10番98号

株式会社 橋口組

代表取締役 橋口 光徳

熊本市北区碓川町979番地

株式会社 中山組

代表取締役 中山 安佐子

(提出理由)

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第

1 項第 5 号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例（昭和 3 9 年条例第 1 6 号）第 2 条の規定に基づき、市議会の議決を求める必
要がある。

これが、この議案を提出する理由である。